

令和 8 年度 日本剣道形講習会 要項

1 目 的

日本剣道形の修練を通じて、剣道の原点である剣の理法を学び、剣道の正しい普及発展に役立てる。

2 日 時

期 日	講 師	時 間	会 場	申込締切日
5月10日(日)	範士八段 仮屋達彦 先生	受付 9時00分～ 9時30分	米原市 双葉総合体育館	4月10日(金)
7月26日(日)	範士八段 重松 隆 先生		滋賀県立武道館	6月26日(金)
11月29日(日)	範士八段 脇本幸彦 先生	開講時間 9時40分～ 16時30分	滋賀県立武道館	10月30日(金)

3 受講対象者

- (1) 一般財団法人 滋賀県剣道連盟の会員又は登録会員であること。(段位制限はない)
- (2) 小学生においては、6年生で6月の剣道段位審査を受審予定者は、この講習を受講することができる。
- (3) 六段以上の方は積極的に受講ください。

4 講習内容

日本剣道形

5 受講料

2,000円(申込みと同時に納入のこと)

6 申込方法

- (1) 申込みは所定の用紙(滋剣連様式第15号)を使用し、必ず登録加盟団体を通じて申し込むこと。個人からの申込みは受理しない。
- (2) 称号・段位の欄へは、現在保持する級・段位及び称号を記入する。
- (3) 申 込 先

〒524-0022

守山市守山4丁目7-20 辻田ビル2F

一般財団法人 滋賀県剣道連盟事務局 宛

7 参加上の留意事項

携行品 : 剣道具(垂れ)・剣道着・袴・木刀・筆記用具・弁当 等

8 その他

- (1) 受講後、形審査を実施し合格者を認定する。
- (2) 認定を受けた者は、本連盟が実施する剣道段位審査会の形審査を免除する。
- (3) 認定を受けた形免除の有効期間は1年間とする。
- (4) 不明な点は下記へ問い合わせること。

〒524-0022

守山市守山4丁目7-20 辻田ビル2F

一般財団法人 滋賀県剣道連盟事務局

TEL 077-514-3165 FAX 077-514-3178